

令和 7 年度 1 1 月補正予算（案）の事業

参 考 資 料

徳 島 県

目 次

頁

【魅力度UP！】

■新たなにぎわいと活力の創出

- (1) ㊦ アリーナ基本計画策定事業 【観光スポーツ文化部】 1

■生産性向上の促進

- (2) ㊦ 生産性向上・成長力強化支援事業 【経済産業部】 2
(3) ㊦ 経営課題対応資金(協調支援型特別貸付)信用保証料補助金 【経済産業部】 3

■大相撲パリ公演にあわせた魅力発信

- (4) 「JAPAN VILLAGE」における本県の魅力発信 【観光スポーツ文化部】 4
㊦ 踊りの大一番！「阿波おどり」魅力発信事業
㊦ 「あわ文化」魅力発信事業

【安心度UP！】

■地域で暮らせる社会づくり

- (5) ㊦ 妊婦分娩事前宿泊支援事業 【保健福祉部】 5
(6) ㊦ 社会福祉法人連携・協働支援事業 【保健福祉部】 6

■危機管理体制の充実

- (7) 徳島新時代防災システム構築事業 【危機管理部】 7

■その他（継続費補正）

- (8) 漁業調査船「とくしま」新船建造事業 【農林水産部】 8

【透明度UP！】

■時代のニーズに応じた県政運営体制の確立

- (9) ㊦ 合同庁舎整備基本方針策定事業 【企画総務部】 9

⑧ アリーナ基本計画策定事業

【令和7年度11月補正予算額 5,600千円】

【令和8年度債務負担行為設定額 35,000千円】

交流人口の拡大や地域経済の活性化など、本県の「新たな賑わいの創出」が期待できるアリーナを実現するため、「基本計画」の策定を行う。

【1】基本計画の策定：5,000千円

昨年公表した「目指すべきアリーナ像」や検討委員会（仮称）での議論などを踏まえ、アリーナの具体的な規模や機能、整備手法や維持・管理手法、経済波及効果などを取りまとめた「基本計画」を策定する。

【2】検討委員会（仮称）の設置：600千円

基本計画の策定にあたり、県内外の様々な専門家や関係者からの意見を広く伺うため、「検討委員会（仮称）」を設置する。

【3】事業費の内訳

- ・委託料：5,000千円
- ・事務費：600千円

⑨ 生産性向上・成長力強化支援事業

【令和7年度11月補正予算額 550,000千円】

厳しい経営環境にある中小・小規模事業者の生産性向上や成長力の強化を促進するため、令和6年度2月・同7年度6月補正予算「賃上げ環境整備促進事業費補助金」の取組を拡充し、設備投資等を支援する。

【補助内容】

- ・ 補助対象：県内中小企業者等
- ・ 補助要件：
 - ◇ 商工会議所・商工会等の伴走支援を受けながら策定した「経営計画（3年）」に基づいて実施する取組であること
 - ◇ 計画期間において、付加価値額を年率平均3%以上増加、または従業員一人あたりの付加価値額を年率平均3%以上増加させる計画とすること
 - ◇ 事業終了から1年後に「事業効果等状況報告書」の提出を行うこと
- ・ 対象経費：生産性向上等に資する設備投資等
- ・ 補助額：100～5,000千円（事業費200千円以上） ・ 補助率：1/2
- ・ 補助期間：交付決定日から令和9年1月30日まで（公募期間：令和8年1月末～3月末 交付決定：4月末）

【変更・拡充のポイント】

- ・ 補助対象範囲の拡大 上限 2,000 ⇒ 5,000千円 ※一定の規模を要する設備投資にも対応
下限 250 ⇒ 100千円 ※中小・小規模事業者がより取り組みやすく
- ・ 補助対象経費の拡大（生産性向上に結びつく改修・改装費） ※動線改善、作業場の照明改修等
- ・ 伴走支援の強化 ⇒ より効果的な経営計画策定の見直し
- ・ 県の令和5年度6月補正以降の生産性向上に資する補助を利用していない事業者、健康経営に取り組む事業者への加点措置を追加

【事業費の内訳】

- ・ 補助金：500,000千円 ・ 委託料：50,000千円

お問い合わせ先：経済産業政策課（088-621-2757）

⑨ 経営課題対応資金(協調支援型特別貸付)信用保証料補助金

【令和7年度11月補正予算額 30,000千円】

原材料価格の高騰、物価高、人手不足等の影響を受ける県内中小企業者等の多岐にわたる経営課題解決への取組を促進するため、金融機関との協調等による新たな融資制度を創設し、生産性向上による成長力強化や経営改善に取り組む中小企業者等の円滑な資金調達を支援する。

⑨「協調支援型経営課題対応資金」の創設

30,000千円

国の新たな信用保証制度「協調支援型特別保証制度」を活用した、中小企業向け融資制度「協調支援型経営課題対応資金」を新たに創設するとともに、信用保証料について、県独自の上乗せ補助をすることにより、中小企業者等の資金調達の更なる負担軽減を図る。

【融資対象】：次のいずれかの要件を満たす県内中小企業者等

- ①金融機関のプロパー融資を併せて受けること
- ②経営行動計画書を作成し、金融機関の継続的な伴走支援を受けること

【資金使途】：運転資金、設備資金（既往資金からの借換可）

【融 資 額】：1億円以内

【融資期間】：10年以内（据置期間：1年以内（運転資金）、3年以内（設備資金及び運転設備資金））

【融資利率】：年1.9%～年2.05%以内

【保証料率】：①年0.2%～年0.85%

②年0.25%～年0.95%

お問い合わせ先：企業支援課（088-621-2318）

「JAPAN VILLAGE」における本県の魅力発信

【令和7年度11月補正予算額 7,500千円】
【令和8年度債務負担行為設定額 34,870千円】

令和8年6月にフランスで開催される「JAPAN VILLAGE in 大相撲パリ公演2026」において、徳島県の観光や文化が持つ魅力を世界に発信し、更なるインバウンド誘客を図る。

(1) ⑨ 踊りの大一番! 「阿波おどり」魅力発信事業 7,500千円

【令和8年度債務負担行為 31,000千円】

徳島が世界に誇る「阿波おどり」を活用した海外プロモーションによる観光誘客を目的として、当イベントに「阿波おどり」を派遣するとともに、徳島県ブースを出展し、徳島の観光や文化が持つ魅力を世界に発信する。

併せて、日本の国技といわれる「相撲」と「阿波おどり」がコラボしたオリジナル商品の開発・販売に取り組み、徳島県の認知度やブランド力の向上を図る。

【事業費の内訳】

・委託料：7,500千円

(2) ⑨ 「あわ文化」魅力発信事業

【令和8年度債務負担行為 3,870千円】

当イベントに人形座を派遣し、本県の優れた伝統芸能である「阿波人形浄瑠璃」を披露することで、フランスをはじめ世界の幅広い層に、「あわ文化」の魅力を発信する。

お問い合わせ先：(1) 観光企画課 (088-621-2338) (2) 文化振興課文化創造室 (088-621-2552)

⑧ 妊婦分娩事前宿泊支援事業

【令和7年度11月補正予算額 3,000千円】

居住地にかかわらず、安全・安心に出産できる環境を構築するため、分娩取扱施設における事前宿泊を支援する。

【対象者】

- ・対象施設での分娩を予定し、県内の自宅又は里帰り先から最寄りの分娩取扱施設（医療機関）まで概ね60分以上の移動時間を要する妊婦

【対象施設】

- ・阿南医療センター、つるぎ町立半田病院

【対象期間】

- ・事前宿泊を開始した日から、「分娩日」又は「医療保険適用開始日」のいずれか早い日の前日まで（上限14日）

【支援額】

- ・ベッド、食事、健康観察等の事前宿泊に要する経費から自己負担（3,000円／日）を控除した額
- ※対象期間が2日以上の場合は、初日は自己負担なし

【事業費の内訳】

- ・委託料：3,000千円

お問い合わせ先：医療政策課（088-621-2738）

⑨ 社会福祉法人連携・協働支援事業

【令和7年度11月補正予算額 1,660千円】

社会福祉法人の地域の福祉ニーズへの対応力や経営基盤の強化を図るため、法人間連携や社会福祉連携推進法人^(※)の設立を促進する。

※複数の社会福祉法人等が社員として連携・協働し、良質かつ適切な福祉サービスの提供や経営基盤の強化を図るための法人。

【1】関係者会議の開催：700千円

地域の福祉課題解決や法人間連携の促進を目的とする会議を開催する。

【2】社会福祉連携推進法人の設立支援：960千円

【補助対象】

社会福祉連携推進法人の設立に向けた準備を行う団体

【対象経費】

社会福祉連携推進法人の設立準備会や参加予定法人の合同研修会の開催及び一般社団法人の設立手続等に要する経費

【補助内容】

上記対象経費にかかる定額補助

【3】事業費の内訳

・委託料：700千円 ・補助金：960千円

お問い合わせ先：地域共生推進課（088-621-3249）

徳島新時代防災システム構築事業

【令和7年度11月補正予算額 282,300千円】
【令和9～13年度債務負担行為設定額 150,000千円】

災害時に、国、市町村や関係機関との「災害情報の共有」や「避難情報の伝達」等を迅速かつ的確に行うため、「災害時情報共有システム」について、「現場の声」や「実災害での経験」を取り入れた「現場志向のシステム」を構築する。

【1】「災害時情報共有システム」の再構築：282,300千円

国（新総合防災情報システム（SOBO-WEB））、市町村や関係機関の防災情報システムとのデータ連携による「迅速な情報共有」を図るとともに、誰もが直感的に使える「ユーザーインターフェイス」を実現したシステム構築に取り組む。

○スケジュール

- ・～令和8年度：構築、試験運用
- ・令和9年度：運用開始

【2】事業費の内訳

- ・委託料：282,000千円
- ・事務費：300千円

漁業調査船「とくしま」新船建造事業

【令和7～9年度継続費補正額 433,000千円】

水産資源の持続的な利用と漁業経営の安定化を図るため、漁業法をはじめとする法令等に基づき、国や関係都道府県と連携した海洋観測や資源調査等に必要な「漁業調査船とくしま」について、国内の造船業界の再編及び海外からの造船需要の高まりを踏まえ、継続費を増額し、新船建造を着実に実施する。

【継続費の内訳】

(単位：千円)

年度	補正前	補正	補正後
7	243,500	0	243,500
8	1,021,000	274,000	1,295,000
9	602,000	159,000	761,000
計	1,866,500	433,000	2,299,500

(参考) 漁業調査船「とくしま」の調査概要

調査海域：播磨灘、紀伊水道、太平洋の3海域（計49地点）を調査

海洋観測：水温、塩分、海流などのデータを継続的に収集・発信

資源調査：プランクトンや魚卵・稚魚の採集、魚礁調査などを行い、資源量の変動を把握

主な調査機器：海洋観測装置、魚群探知機、多層流行流速計、マルチビームソナー

お問い合わせ先：農林水産総合技術支援センター経営推進課（088-621-2455）

⑨ 合同庁舎整備基本方針策定事業

【令和7年度11月補正予算額 12,000千円】

老朽化が進む6合同庁舎のうち、立地や県全体の防災機能面の位置づけ等から、早急に整備の検討を進める必要がある「美波庁舎」「美馬庁舎」「三好庁舎」について、防災拠点機能の強化や行政効率の向上に資する新庁舎整備を実現するため、整備に関する基本的な方向性を定める。

【1】事業内容

3庁舎に求められる機能・性能、規模、整備候補地など、災害対応の拠点としての機能強化や地域住民の利便性向上に向けた検討を行い、新庁舎整備の基本的な方向性を定める「基本方針」を策定する。

【2】事業費の内訳

- ・委託料：11,660千円
- ・事務費：340千円

お問い合わせ先：管財課（088-621-2068）